

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：藤岡市下水道事業特別会計

事業名	公共下水道		
事業開始年月日	昭和62年10月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	—	職員数* (H19. 4. 1現在)	6人
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	306 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	6,574
累積欠損金 (百万円)	—	利益剰余金又は積立金 (百万円)	0
不良債務 (百万円)	—	財政力指数*	0.671 (H18)
資金不足比率 (%)	0	実質公債費比率* (%)	15.3 (H19)
		経常収支比率* (%)	95.1 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。  
 なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：藤岡市・旧鬼石町〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	藤岡市長 新井利明
既存計画との関係	「集中改革プラン」（平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報・市HP掲載予定。議員への説明会を実施予定。
基本方針	経営の健全化について ①コストの節減合理化 ②人件費の抑制 ③接続の促進

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	205	370	83	658
	補償金免除額	34	92	16	142
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額		122		122
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	132	214	63	409

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業	155,850	232,501	50,202	438,553
	流域下水道事業	49,179	137,980	32,893	220,052
	合 計 (A)	205,029	370,481	83,095	658,605
※上記のうち （再掲） 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		205,029	370,481	83,095	658,605

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業		122,197		122,197
	合 計 (A)		122,197		122,197
	※上記のうち （再掲） 一般会計負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			122,197		122,197

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度9月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公営企業債	公共下水道事業	106,237	173,412	42,242	321,891
	流域下水道事業	25,518	40,559	20,982	87,059
	合 計 (A)	131,755	213,971	63,224	408,950
※上記のうち （再掲） 一般会計負担分					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		131,755	213,971	63,224	408,950

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
注2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<p>事業投資による元利償還金はここ数年横ばいであるが、使用料による収入も微増であるため、一般会計からの繰入金に依存している。</p> <p>今後も事業を継続し整備を進めるために、投資効果の上がる事業計画を進め、使用料収入の確保に努めたい。</p> <p>排水区域内ではまだ、汲取り槽並びに浄化槽を使用している世帯も多く、早期に公共下水道の整備を促進し、今後も経費の節減を図り、有効な事業に位置付けたい。</p>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 628 842">課題 ①</td> <td data-bbox="628 674 1473 842"> <p>コストの節減合理化</p> <p>契約の締結に当たっては、指名競争入札のみではなく、電子入札・一般競争入札等の入札制度改革により経費の縮減を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 628 1010">課題 ②</td> <td data-bbox="628 842 1473 1010"> <p>人件費の抑制</p> <p>平成18年度より職員数を1人削減。管理職手当を平成19年度より役職により25%または30%カットを実施。職員給料を平成20年度から一律3%カット実施予定。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1010 628 1178">課題 ③</td> <td data-bbox="628 1010 1473 1178"> <p>接続率の上昇</p> <p>接続促進を行い水洗化率を上げ、使用料収入の増収を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1178 628 1346">課題 ④</td> <td data-bbox="628 1178 1473 1346"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 1346 628 1514">課題 ⑤</td> <td data-bbox="628 1346 1473 1514"></td> </tr> </table>	課題 ①	<p>コストの節減合理化</p> <p>契約の締結に当たっては、指名競争入札のみではなく、電子入札・一般競争入札等の入札制度改革により経費の縮減を図る。</p>	課題 ②	<p>人件費の抑制</p> <p>平成18年度より職員数を1人削減。管理職手当を平成19年度より役職により25%または30%カットを実施。職員給料を平成20年度から一律3%カット実施予定。</p>	課題 ③	<p>接続率の上昇</p> <p>接続促進を行い水洗化率を上げ、使用料収入の増収を図る。</p>	課題 ④		課題 ⑤	
課題 ①	<p>コストの節減合理化</p> <p>契約の締結に当たっては、指名競争入札のみではなく、電子入札・一般競争入札等の入札制度改革により経費の縮減を図る。</p>										
課題 ②	<p>人件費の抑制</p> <p>平成18年度より職員数を1人削減。管理職手当を平成19年度より役職により25%または30%カットを実施。職員給料を平成20年度から一律3%カット実施予定。</p>										
課題 ③	<p>接続率の上昇</p> <p>接続促進を行い水洗化率を上げ、使用料収入の増収を図る。</p>										
課題 ④											
課題 ⑤											
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

### Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

#### （1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	456	471 542	517 568	526 551	539 565	570 564
		(1) 営 業 収 益 (B)	160	163 164	167 168	174 171	182 175	184 178
		ア 料 金 収 入	156	158 159	160 162	163 164	170 167	175 169
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)						
		ウ そ の 他	4	5	7 -6	11 -7	12 8	9
		(2) 営 業 外 収 益	296	308 378	350 400	352 380	357 390	386
		ア 他 会 計 繰 入 金	294	307 376	349 398	350 378	356 388	384
		イ そ の 他	2	1 2	1 2	2	1 -2	2
		2 総 費 用 (D)	348	340 343	312 332	280 298	272 293	293
		(1) 営 業 費 用	113	109 112	108 109	102 109	114 111	111
		ア 職 員 給 与 費	18	17 16	22 16	16	20 18	18
		イ そ の 他	95	92 96	86 93	86 93	94 93	93
		(2) 営 業 外 費 用	235	231	204 223	178 189	158 182	182
		ア 支 払 利 息	235	231	204 223	178 189	158 182	182
イ そ の 他	0.2	0.3 0.2	0.2	0.2	0.2	0.2		
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	108	131 199	205 236	246 253	267 272	277 271		
資 本 的 収 支	資 本 的 収 支	1 資 本 的 収 入 (F)	509	1,087 807	974 1,327	832 868	564 507	508
		(1) 地 方 債	298	726 496	718 1,042	591 654	291 313	313
		(2) 他 会 計 補 助 金	101	207 176	118 133	107 125	138 120	121
		(3) 他 会 計 借 入 金						
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金						
		(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	81	135 107	113 112	116 60	111 45	45
		(6) 工 事 負 担 金	29	19 28	25 40	18 29	24 29	29
		(7) そ の 他						
		2 資 本 的 支 出 (G)	625	1,195 1,006	1,197 1,560	1,079 1,113	825 768	775
		(1) 建 設 改 良 費	369	502 566	440 515	421 453	467 413	413
		イ そ の 他	30	30 31.4	30.2 30.6	29.2 30.6	29.9 30	30.0
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	256	693 440	757 1,045	658 660	358 355	362
		(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金						
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金						
(5) そ の 他								
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	-116	-108 -199	-223 -233	-247 -245	-261	-267		

(単位:百万円, %)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		-8	23 0	-18 3	-1 8	6 11	10 4
積 立 金 (K)							
前 年 度 か ら の 繰 越 金 (L)		30	22	45 22	27 25	26 33	32 44
前 年 度 繰 上 充 用 金 (M)							
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)		22	45 22	27 25	26 33	32 44	42 48
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)					1 0		
実 質 収 支 (N)-(O)		22	45 22	27 25	25 33	32 44	42 48
	黒 字 (P)						
	赤 字 (Q)						
赤 字 比 率 ( $\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$ )							
収 益 的 収 支 比 率 ( $\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$ )		75.5	45.6 69.2	48.4 41.2	56.1 57.5	85.6 87.2	87.0 86.1
地 方 財 政 法 施 行 令 第 20 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (R)		0					
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (B)-(C) (S)		160	163 164	167 168	174 171	182 175	184 178
資 金 不 足 比 率 ((R)/(S)×100)		0	0	0	0	0	0
積 立 金 現 在 高		0	0	0	0	0	0
企 業 債 現 在 高		6,574	6,608 6,630	6,568 6,627	6,501 6,621	6,434 6,579	6,410 6,530
うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		6,574	6,608 6,630	6,568 6,627	6,501 6,621	6,434 6,579	6,410 6,530
うちその他に係るもの							

## (2) 他会計繰入金

(単位:百万円)

区 分	年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(計画前年度) (決算見込)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
収 益 的 収 支 分		294	311 376	356 398	361 378	368 334	384 330
うち基準内繰入金		234	271 323	356 342	361 325	368 334	384 330
うち基準外繰入金		60	40 53	0 56	0 53	0 54	0 54
うち料金収入に計上すべき繰入等							
うち赤字補てん的なもの		60	40 53	0 56	0 53	0 54	0 54
資 本 的 収 支 分		101	207 176	118 133	107 125	138 120	121
うち基準内繰入金		40	37 83	33 63	28 59	31 56	57
うち基準外繰入金		61	170 93	85 70	79 66	107 64	64
うち赤字補てん的なもの		61	170 93	85 70	79 66	107 64	64

## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)						
料金回収率※	(%)	51.9 37.8	70.3 21.8	73.8 31.9	60.9 47.9	63.0 48.1	
総収支比率(法適用)	(%)						
経常収支比率(法適用)	(%)						
営業収支比率(法適用)	(%)						
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)						
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	45.6 69.2	48.4 41.2	56.1 57.5	85.6 87.2	87.0 86.1	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)						
繰入金比率	収益的収入分	(%)	66.0 69.4	68.9 70.1	68.6 68.6	68.3 68.7	67.3 68.1
	うち基準内繰入金	(%)	57.5 59.6	68.9 60.2	68.6 59.0	68.3 59.1	67.3 59.5
	うち基準外繰入金	(%)	8.5 9.8	0 9.9	0 9.6	0 9.6	0 9.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)					
	うち赤字補てんのなもの	(%)	8.5 9.8	0 9.9	0 9.6	0 9.6	0 9.6
	資本的収入分	(%)	19.0 21.8	12.1 10.0	12.8 14.4	24.5 23.7	23.8
	うち基準内繰入金	(%)	3.4 10.3	3.4 4.7	3.3 6.8	5.5 11.1	11.2
	うち基準外繰入金	(%)	15.6 11.5	8.7 5.3	9.5 7.6	19.0 12.6	12.6
	うち赤字補てんのなもの	(%)	15.6 11.5	8.7 5.3	9.5 7.6	19.0 12.6	12.6

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100  
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

- ・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価(円/㎡) = 給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

- ・使用料回収率 (%) = 使用料収入／汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	現在の料金設定の考え方は、使用料で管理運営費の内の資本費を除いた費用を賄う設定になっている。平成17年度の料金水準については、類似団体との比較では使用料単価でも低い料金水準である。今後の料金収入見込みについては、過去の有収水量の伸びと利用者数の伸びを基に算出した。
2 他会計繰入金の見込み	他会計繰入金は、赤字補填であり、経営効率化による削減分を設
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地方公務員の職員数の純減の状況</li> <li>○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方</li> <li>◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方</li> <li>◇ 退職時特昇等退職手当のあり方</li> <li>◇ 福利厚生事業のあり方</li> </ul> </li> </ul>	<p>(Ⅱ課題②)平成18年度より職員数を1人削減。平成20年度より1人増員(6人から7人へ)。平成21年度より1人減員(7人から6人へ)、さらに平成22年度に行政組織や、事務分掌の見直しにより職員を1名増員する。</p> <p>(Ⅱ課題②)平成18年度から国公行(一)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を実施した。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。</p> <p>技能労務職員に相当する職種はなし。</p> <p>(Ⅱ課題②)定年退職の場合は退職予定特昇及び退職時特昇なし。 勸奨退職の場合は退職予定特昇(10/1)4号平成18年度限りで廃止。退職特昇4号は平成19年度限りで廃止。</p> <p>(Ⅱ課題②)公費負担を含んだ中で行う事業なので、見直しを行い適切に執行する。</p>
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 維持管理費等の削減その他経営効率化に向けた取組</li> <li>○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用</li> </ul>	<p>(Ⅱ課題①)契約の締結に当たっては、指名競争入札のみではなく、電子入札・一般競争入札等の入札方法により経費の節減を図る。</p> <p>平成19年4月1日より、上下水道料金料金の徴収等業務を民間委託した。</p>

#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報 公開	財務状況に関する情報については、広報・HPを通じて行っている。経営健全化計画等に関する情報公開については、住民へ公開すべき内容のものについて、下水道事業で形になったものは積極的に公開していく。
○ 行政評価の導入	市全体で平成20年度に行政評価制度を導入し、事務事業や施策の評価を行う。
5 その他	(Ⅱ課題③) 接続促進のため未接続世帯等への個別訪問及び広報等によるPR活動を行う。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策か明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	(平成18年度をベースに効果額を算出) 管理職手当を平成19年度～平成21年度一律30%カット {効果額：職員給与費その他 年0.6百万円} 職員給料を平成20年度～平成21年度一律3%カット {効果額：職員給与費基本給 年0.8百万円} 特定年齢・号級を超える職員の昇給抑制、給料表運用の見直しによる枠外運用の廃止等(年2.5百万円) (平成13年度をベースに効果額を算出) 平成18年度に職員数を1人減 {平成18年度以降の効果額：職員給与費基本給 年2.0百万円}
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	繰越欠損金はなし。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	他会計繰入金は赤字補填であり、経営の効率化による削減分を設定した。
4 その他	(平成18年度をベースに効果額を算出) 電子入札・一般競争入札等の入札制度改革によるコスト縮減 {効果額：年9百万円} 今後の使用料収入見込みについては、過去有収水量の伸びと利用者数の伸びを基に算出した。利用者数の伸びについては、未接続世帯への個別訪問及び広報等によるPR活動により、増加を図る。 平成19年度から料金徴収義務を民間委託し、収納率の義務付けによる未収納金額の減 {効果額：年0.5百万円}

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計					
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	16,114	16,618	16,842	15,122	15,304		15,694	15,660	14,918	16,016	15,838	16,372	17,484	16,728	18,000	17,084	
	A 増減	546	504	224	-1,720	-1,720		390	356	-776	356	920	356	1,646	356	516	356	
	水洗便所設置済人口(人)	11,478	12,220	12,956	11,495	11,882		12,269	12,485	12,593	13,087	12,852	13,690	13,083	14,293	13,320	14,896	
	B 増減	640	742	636	-1,361	387		387	603	324	602	259	603	231	603	237	603	1,438
	② 水洗化率(%)	71.2	73.5	76.3	76.0	77.6		78.2	79.7	84.4	81.7	81.1	83.6	74.8	85.4	81.2	87.2	
	C 増減	1.6	2.3	2.8	-0.3	1.6		0.6	2.1	6.2	2	-3.3	1.9	-6.3	1.9	6.4	1.9	
	③ 有収水量(m³)	1,281,205	1,296,937	1,352,266	1,380,213	1,401,505		1,423,162	1,424,605	1,439,805	1,447,505	1,473,941	1,470,505	1,532,187	1,493,505	1,579,512	1,515,505	
	D 増減	-3795	15,732	55,329	27,947	21,292		21,657	23,000	16,643	23,000	34,136	23,000	58,246	23,000	47,325	22,000	
	④ 使用料単価(円/m³)	111	110	111	112	111		111	112	111	112	111	112	110	112	110	112	
	E 増減	2	-1	1	1	-1		0	1	0	0	0	0	-1	0	0	0	
	⑤ 料金改定率(%)																	
	F 増減																	
⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿																		
②0 ②1 ②2 ②3 ②4 ②5 ②6 ②7 ②8 ②9 ③0 ③1 ③2 ③3 ③4 ③5 ③6 ③7 ③8 ③9 ④0 ④1 ④2 ④3 ④4 ④5 ④6 ④7 ④8 ④9 ⑤0 ⑤1 ⑤2 ⑤3 ⑤4 ⑤5 ⑤6 ⑤7 ⑤8 ⑤9 ⑥0 ⑥1 ⑥2 ⑥3 ⑥4 ⑥5 ⑥6 ⑥7 ⑥8 ⑥9 ⑦0 ⑦1 ⑦2 ⑦3 ⑦4 ⑦5 ⑦6 ⑦7 ⑦8 ⑦9 ⑧0 ⑧1 ⑧2 ⑧3 ⑧4 ⑧5 ⑧6 ⑧7 ⑧8 ⑧9 ⑨0 ⑨1 ⑨2 ⑨3 ⑨4 ⑨5 ⑨6 ⑨7 ⑨8 ⑨9 ⑩0 ⑩1 ⑩2 ⑩3 ⑩4 ⑩5 ⑩6 ⑩7 ⑩8 ⑩9 ⑪0 ⑪1 ⑪2 ⑪3 ⑪4 ⑪5 ⑪6 ⑪7 ⑪8 ⑪9 ⑫0 ⑫1 ⑫2 ⑫3 ⑫4 ⑫5 ⑫6 ⑫7 ⑫8 ⑫9 ⑬0 ⑬1 ⑬2 ⑬3 ⑬4 ⑬5 ⑬6 ⑬7 ⑬8 ⑬9 ⑭0 ⑭1 ⑭2 ⑭3 ⑭4 ⑭5 ⑭6 ⑭7 ⑭8 ⑭9 ⑮0 ⑮1 ⑮2 ⑮3 ⑮4 ⑮5 ⑮6 ⑮7 ⑮8 ⑮9 ⑯0 ⑯1 ⑯2 ⑯3 ⑯4 ⑯5 ⑯6 ⑯7 ⑯8 ⑯9 ⑰0 ⑰1 ⑰2 ⑰3 ⑰4 ⑰5 ⑰6 ⑰7 ⑰8 ⑰9 ⑱0 ⑱1 ⑱2 ⑱3 ⑱4 ⑱5 ⑱6 ⑱7 ⑱8 ⑱9 ⑲0 ⑲1 ⑲2 ⑲3 ⑲4 ⑲5 ⑲6 ⑲7 ⑲8 ⑲9 ⑳0 ⑳1 ⑳2 ⑳3 ⑳4 ⑳5 ⑳6 ⑳7 ⑳8 ⑳9 ㉑0 ㉑1 ㉑2 ㉑3 ㉑4 ㉑5 ㉑6 ㉑7 ㉑8 ㉑9 ㉒0 ㉒1 ㉒2 ㉒3 ㉒4 ㉒5 ㉒6 ㉒7 ㉒8 ㉒9 ㉓0 ㉓1 ㉓2 ㉓3 ㉓4 ㉓5 ㉓6 ㉓7 ㉓8 ㉓9 ㉔0 ㉔1 ㉔2 ㉔3 ㉔4 ㉔5 ㉔6 ㉔7 ㉔8 ㉔9 ㉕0 ㉕1 ㉕2 ㉕3 ㉕4 ㉕5 ㉕6 ㉕7 ㉕8 ㉕9 ㉖0 ㉖1 ㉖2 ㉖3 ㉖4 ㉖5 ㉖6 ㉖7 ㉖8 ㉖9 ㉗0 ㉗1 ㉗2 ㉗3 ㉗4 ㉗5 ㉗6 ㉗7 ㉗8 ㉗9 ㉘0 ㉘1 ㉘2 ㉘3 ㉘4 ㉘5 ㉘6 ㉘7 ㉘8 ㉘9 ㉙0 ㉙1 ㉙2 ㉙3 ㉙4 ㉙5 ㉙6 ㉙7 ㉙8 ㉙9 ㉚0 ㉚1 ㉚2 ㉚3 ㉚4 ㉚5 ㉚6 ㉚7 ㉚8 ㉚9 ㉛0 ㉛1 ㉛2 ㉛3 ㉛4 ㉛5 ㉛6 ㉛7 ㉛8 ㉛9 ㉜0 ㉜1 ㉜2 ㉜3 ㉜4 ㉜5 ㉜6 ㉜7 ㉜8 ㉜9 ㉝0 ㉝1 ㉝2 ㉝3 ㉝4 ㉝5 ㉝6 ㉝7 ㉝8 ㉝9 ㉞0 ㉞1 ㉞2 ㉞3 ㉞4 ㉞5 ㉞6 ㉞7 ㉞8 ㉞9 ㉟0 ㉟1 ㉟2 ㉟3 ㉟4 ㉟5 ㉟6 ㉟7 ㉟8 ㉟9 ㊱0 ㊱1 ㊱2 ㊱3 ㊱4 ㊱5 ㊱6 ㊱7 ㊱8 ㊱9 ㊲0 ㊲1 ㊲2 ㊲3 ㊲4 ㊲5 ㊲6 ㊲7 ㊲8 ㊲9 ㊳0 ㊳1 ㊳2 ㊳3 ㊳4 ㊳5 ㊳6 ㊳7 ㊳8 ㊳9 ㊴0 ㊴1 ㊴2 ㊴3 ㊴4 ㊴5 ㊴6 ㊴7 ㊴8 ㊴9 ㊵0 ㊵1 ㊵2 ㊵3 ㊵4 ㊵5 ㊵6 ㊵7 ㊵8 ㊵9 ㊶0 ㊶1 ㊶2 ㊶3 ㊶4 ㊶5 ㊶6 ㊶7 ㊶8 ㊶9 ㊷0 ㊷1 ㊷2 ㊷3 ㊷4 ㊷5 ㊷6 ㊷7 ㊷8 ㊷9 ㊸0 ㊸1 ㊸2 ㊸3 ㊸4 ㊸5 ㊸6 ㊸7 ㊸8 ㊸9 ㊹0 ㊹1 ㊹2 ㊹3 ㊹4 ㊹5 ㊹6 ㊹7 ㊹8 ㊹9 ㊺0 ㊺1 ㊺2 ㊺3 ㊺4 ㊺5 ㊺6 ㊺7 ㊺8 ㊺9 ㊻0 ㊻1 ㊻2 ㊻3 ㊻4 ㊻5 ㊻6 ㊻7 ㊻8 ㊻9 ㊼0 ㊼1 ㊼2 ㊼3 ㊼4 ㊼5 ㊼6 ㊼7 ㊼8 ㊼9 ㊽0 ㊽1 ㊽2 ㊽3 ㊽4 ㊽5 ㊽6 ㊽7 ㊽8 ㊽9 ㊾0 ㊾1 ㊾2 ㊾3 ㊾4 ㊾5 ㊾6 ㊾7 ㊾8 ㊾9 ㊿0 ㊿1 ㊿2 ㊿3 ㊿4 ㊿5 ㊿6 ㊿7 ㊿8 ㊿9																		
②0 ②1 ②2 ②3 ②4 ②5 ②6 ②7 ②8 ②9 ③0 ③1 ③2 ③3 ③4 ③5 ③6 ③7 ③8 ③9 ④0 ④1 ④2 ④3 ④4 ④5 ④6 ④7 ④8 ④9 ⑤0 ⑤1 ⑤2 ⑤3 ⑤4 ⑤5 ⑤6 ⑤7 ⑤8 ⑤9 ⑥0 ⑥1 ⑥2 ⑥3 ⑥4 ⑥5 ⑥6 ⑥7 ⑥8 ⑥9 ⑦0 ⑦1 ⑦2 ⑦3 ⑦4 ⑦5 ⑦6 ⑦7 ⑦8 ⑦9 ⑧0 ⑧1 ⑧2 ⑧3 ⑧4 ⑧5 ⑧6 ⑧7 ⑧8 ⑧9 ⑨0 ⑨1 ⑨2 ⑨3 ⑨4 ⑨5 ⑨6 ⑨7 ⑨8 ⑨9 ⑩0 ⑩1 ⑩2 ⑩3 ⑩4 ⑩5 ⑩6 ⑩7 ⑩8 ⑩9 ⑪0 ⑪1 ⑪2 ⑪3 ⑪4 ⑪5 ⑪6 ⑪7 ⑪8 ⑪9 ⑫0 ⑫1 ⑫2 ⑫3 ⑫4 ⑫5 ⑫6 ⑫7 ⑫8 ⑫9 ⑬0 ⑬1 ⑬2 ⑬3 ⑬4 ⑬5 ⑬6 ⑬7 ⑬8 ⑬9 ⑭0 ⑭1 ⑭2 ⑭3 ⑭4 ⑭5 ⑭6 ⑭7 ⑭8 ⑭9 ⑮0 ⑮1 ⑮2 ⑮3 ⑮4 ⑮5 ⑮6 ⑮7 ⑮8 ⑮9 ⑯0 ⑯1 ⑯2 ⑯3 ⑯4 ⑯5 ⑯6 ⑯7 ⑯8 ⑯9 ⑰0 ⑰1 ⑰2 ⑰3 ⑰4 ⑰5 ⑰6 ⑰7 ⑰8 ⑰9 ⑱0 ⑱1 ⑱2 ⑱3 ⑱4 ⑱5 ⑱6 ⑱7 ⑱8 ⑱9 ⑲0 ⑲1 ⑲2 ⑲3 ⑲4 ⑲5 ⑲6 ⑲7 ⑲8 ⑲9 ⑳0 ⑳1 ⑳2 ⑳3 ⑳4 ⑳5 ⑳6 ⑳7 ⑳8 ⑳9 ㉑0 ㉑1 ㉑2 ㉑3 ㉑4 ㉑5 ㉑6 ㉑7 ㉑8 ㉑9 ㉒0 ㉒1 ㉒2 ㉒3 ㉒4 ㉒5 ㉒6 ㉒7 ㉒8 ㉒9 ㉓0 ㉓1 ㉓2 ㉓3 ㉓4 ㉓5 ㉓6 ㉓7 ㉓8 ㉓9 ㉔0 ㉔1 ㉔2 ㉔3 ㉔4 ㉔5 ㉔6 ㉔7 ㉔8 ㉔9 ㉕0 ㉕1 ㉕2 ㉕3 ㉕4 ㉕5 ㉕6 ㉕7 ㉕8 ㉕9 ㉖0 ㉖1 ㉖2 ㉖3 ㉖4 ㉖5 ㉖6 ㉖7 ㉖8 ㉖9 ㉗0 ㉗1 ㉗2 ㉗3 ㉗4 ㉗5 ㉗6 ㉗7 ㉗8 ㉗9 ㉘0 ㉘1 ㉘2 ㉘3 ㉘4 ㉘5 ㉘6 ㉘7 ㉘8 ㉘9 ㉙0 ㉙1 ㉙2 ㉙3 ㉙4 ㉙5 ㉙6 ㉙7 ㉙8 ㉙9 ㉚0 ㉚1 ㉚2 ㉚3 ㉚4 ㉚5 ㉚6 ㉚7 ㉚8 ㉚9 ㉛0 ㉛1 ㉛2 ㉛3 ㉛4 ㉛5 ㉛6 ㉛7 ㉛8 ㉛9 ㉜0 ㉜1 ㉜2 ㉜3 ㉜4 ㉜5 ㉜6 ㉜7 ㉜8 ㉜9 ㉝0 ㉝1 ㉝2 ㉝3 ㉝4 ㉝5 ㉝6 ㉝7 ㉝8 ㉝9 ㉞0 ㉞1 ㉞2 ㉞3 ㉞4 ㉞5 ㉞6 ㉞7 ㉞8 ㉞9 ㉟0 ㉟1 ㉟2 ㉟3 ㉟4 ㉟5 ㉟6 ㉟7 ㉟8 ㉟9 ㊱0 ㊱1 ㊱2 ㊱3 ㊱4 ㊱5 ㊱6 ㊱7 ㊱8 ㊱9 ㊲0 ㊲1 ㊲2 ㊲3 ㊲4 ㊲5 ㊲6 ㊲7 ㊲8 ㊲9 ㊳0 ㊳1 ㊳2 ㊳3 ㊳4 ㊳5 ㊳6 ㊳7 ㊳8 ㊳9 ㊴0 ㊴1 ㊴2 ㊴3 ㊴4 ㊴5 ㊴6 ㊴7 ㊴8 ㊴9 ㊵0 ㊵1 ㊵2 ㊵3 ㊵4 ㊵5 ㊵6 ㊵7 ㊵8 ㊵9 ㊶0 ㊶1 ㊶2 ㊶3 ㊶4 ㊶5 ㊶6 ㊶7 ㊶8 ㊶9 ㊷0 ㊷1 ㊷2 ㊷3 ㊷4 ㊷5 ㊷6 ㊷7 ㊷8 ㊷9 ㊸0 ㊸1 ㊸2 ㊸3 ㊸4 ㊸5 ㊸6 ㊸7 ㊸8 ㊸9 ㊹0 ㊹1 ㊹2 ㊹3 ㊹4 ㊹5 ㊹6 ㊹7 ㊹8 ㊹9 ㊺0 ㊺1 ㊺2 ㊺3 ㊺4 ㊺5 ㊺6 ㊺7 ㊺8 ㊺9 ㊻0 ㊻1 ㊻2 ㊻3 ㊻4 ㊻5 ㊻6 ㊻7 ㊻8 ㊻9 ㊼0 ㊼1 ㊼2 ㊼3 ㊼4 ㊼5 ㊼6 ㊼7 ㊼8 ㊼9 ㊽0 ㊽1 ㊽2 ㊽3 ㊽4 ㊽5 ㊽6 ㊽7 ㊽8 ㊽9 ㊾0 ㊾1 ㊾2 ㊾3 ㊾4 ㊾5 ㊾6 ㊾7 ㊾8 ㊾9 ㊿0 ㊿1 ㊿2 ㊿3 ㊿4 ㊿5 ㊿6 ㊿7 ㊿8 ㊿9																		
②0 ②1 ②2 ②3 ②4 ②5 ②6 ②7 ②8 ②9 ③0 ③1 ③2 ③3 ③4 ③5 ③6 ③7 ③8 ③9 ④0 ④1 ④2 ④3 ④4 ④5 ④6 ④7 ④8 ④9 ⑤0 ⑤1 ⑤2 ⑤3 ⑤4 ⑤5 ⑤6 ⑤7 ⑤8 ⑤9 ⑥0 ⑥1 ⑥2 ⑥3 ⑥4 ⑥5 ⑥6 ⑥7 ⑥8 ⑥9 ⑦0 ⑦1 ⑦2 ⑦3 ⑦4 ⑦5 ⑦6 ⑦7 ⑦8 ⑦9 ⑧0 ⑧1 ⑧2 ⑧3 ⑧4 ⑧5 ⑧6 ⑧7 ⑧8 ⑧9 ⑨0 ⑨1 ⑨2 ⑨3 ⑨4 ⑨5 ⑨6 ⑨7 ⑨8 ⑨9 ⑩0 ⑩1 ⑩2 ⑩3 ⑩4 ⑩5 ⑩6 ⑩7 ⑩8 ⑩9 ⑪0 ⑪1 ⑪2 ⑪3 ⑪4 ⑪5 ⑪6 ⑪7 ⑪8 ⑪9 ⑫0 ⑫1 ⑫2 ⑫3 ⑫4 ⑫5 ⑫6 ⑫7 ⑫8 ⑫9 ⑬0 ⑬1 ⑬2 ⑬3 ⑬4 ⑬5 ⑬6 ⑬7 ⑬8 ⑬9 ⑭0 ⑭1 ⑭2 ⑭3 ⑭4 ⑭5 ⑭6 ⑭7 ⑭8 ⑭9 ⑮0 ⑮1 ⑮2 ⑮3 ⑮4 ⑮5 ⑮6 ⑮7 ⑮8 ⑮9 ⑯0 ⑯1 ⑯2 ⑯3 ⑯4 ⑯5 ⑯6 ⑯7 ⑯8 ⑯9 ⑰0 ⑰1 ⑰2 ⑰3 ⑰4 ⑰5 ⑰6 ⑰7 ⑰8 ⑰9 ⑱0 ⑱1 ⑱2 ⑱3 ⑱4 ⑱5 ⑱6 ⑱7 ⑱8 ⑱9 ⑲0 ⑲1 ⑲2 ⑲3 ⑲4 ⑲5 ⑲6 ⑲7 ⑲8 ⑲9 ⑳0 ⑳1 ⑳2 ⑳3 ⑳4 ⑳5 ⑳6 ⑳7 ⑳8 ⑳9 ㉑0 ㉑1 ㉑2 ㉑3 ㉑4 ㉑5 ㉑6 ㉑7 ㉑8 ㉑9 ㉒0 ㉒1 ㉒2 ㉒3 ㉒4 ㉒5 ㉒6 ㉒7 ㉒8 ㉒9 ㉓0 ㉓1 ㉓2 ㉓3 ㉓4 ㉓5 ㉓6 ㉓7 ㉓8 ㉓9 ㉔0 ㉔1 ㉔2 ㉔3 ㉔4 ㉔5 ㉔6 ㉔7 ㉔8 ㉔9 ㉕0 ㉕1 ㉕2 ㉕3 ㉕4 ㉕5 ㉕6 ㉕7 ㉕8 ㉕9 ㉖0 ㉖1 ㉖2 ㉖3 ㉖4 ㉖5 ㉖6 ㉖7 ㉖8 ㉖9 ㉗0 ㉗1 ㉗2 ㉗3 ㉗4 ㉗5 ㉗6 ㉗7 ㉗8 ㉗9 ㉘0 ㉘1 ㉘2 ㉘3 ㉘4 ㉘5 ㉘6 ㉘7 ㉘8 ㉘9 ㉙0 ㉙1 ㉙2 ㉙3 ㉙4 ㉙5 ㉙6 ㉙7 ㉙8 ㉙9 ㉚0 ㉚1 ㉚2 ㉚3 ㉚4 ㉚5 ㉚6 ㉚7 ㉚8 ㉚9 ㉛0 ㉛1 ㉛2 ㉛3 ㉛4 ㉛5 ㉛6 ㉛7 ㉛8 ㉛9 ㉜0 ㉜1 ㉜2 ㉜3 ㉜4 ㉜5 ㉜6 ㉜7 ㉜8 ㉜9 ㉝0 ㉝1 ㉝2 ㉝3 ㉝4 ㉝5 ㉝6 ㉝7 ㉝8 ㉝9 ㉞0 ㉞1 ㉞2 ㉞3 ㉞4 ㉞5 ㉞6 ㉞7 ㉞8 ㉞9 ㉟0 ㉟1 ㉟2 ㉟3 ㉟4 ㉟5 ㉟6 ㉟7 ㉟8 ㉟9 ㊱0 ㊱1 ㊱2 ㊱3 ㊱4 ㊱5 ㊱6 ㊱7 ㊱8 ㊱9 ㊲0 ㊲1 ㊲2 ㊲3 ㊲4 ㊲5 ㊲6 ㊲7 ㊲8 ㊲9 ㊳0 ㊳1 ㊳2 ㊳3 ㊳4 ㊳5 ㊳6 ㊳7 ㊳8 ㊳9 ㊴0 ㊴1 ㊴2 ㊴3 ㊴4 ㊴5 ㊴6 ㊴7 ㊴8 ㊴9 ㊵0 ㊵1 ㊵2 ㊵3 ㊵4 ㊵5 ㊵6 ㊵7 ㊵8 ㊵9 ㊶0 ㊶1 ㊶2 ㊶3 ㊶4 ㊶5 ㊶6 ㊶7 ㊶8 ㊶9 ㊷0 ㊷1 ㊷2 ㊷3 ㊷4 ㊷5 ㊷6 ㊷7 ㊷8 ㊷9 ㊸0 ㊸1 ㊸2 ㊸3 ㊸4 ㊸5 ㊸6 ㊸7 ㊸8 ㊸9 ㊹0 ㊹1 ㊹2 ㊹3 ㊹4 ㊹5 ㊹6 ㊹7 ㊹8 ㊹9 ㊺0 ㊺1 ㊺2 ㊺3 ㊺4 ㊺5 ㊺6 ㊺7 ㊺8 ㊺9 ㊻0 ㊻1 ㊻2 ㊻3 ㊻4 ㊻5 ㊻6 ㊻7 ㊻8 ㊻9 ㊼0 ㊼1 ㊼2 ㊼3 ㊼4 ㊼5 ㊼6 ㊼7 ㊼8 ㊼9 ㊽0 ㊽1 ㊽2 ㊽3 ㊽4 ㊽5 ㊽6 ㊽7 ㊽8 ㊽9 ㊾0 ㊾1 ㊾2 ㊾3 ㊾4 ㊾5 ㊾6 ㊾7 ㊾8 ㊾9 ㊿0 ㊿1 ㊿2 ㊿3 ㊿4 ㊿5 ㊿6 ㊿7 ㊿8 ㊿9																		
②0 ②1 ②2 ②3 ②4 ②5 ②6 ②7 ②8 ②9 ③0 ③1 ③2 ③3 ③4 ③5 ③6 ③7 ③8 ③9 ④0 ④1 ④2 ④3 ④4 ④5 ④6 ④7 ④8 ④9 ⑤0 ⑤1 ⑤2 ⑤3 ⑤4 ⑤5 ⑤6 ⑤7 ⑤8 ⑤9 ⑥0 ⑥1 ⑥2 ⑥3 ⑥4 ⑥5 ⑥6 ⑥7 ⑥8 ⑥9 ⑦0 ⑦1 ⑦2 ⑦3 ⑦4 ⑦5 ⑦6 ⑦7 ⑦8 ⑦9 ⑧0 ⑧1 ⑧2 ⑧3 ⑧4 ⑧5 ⑧6 ⑧7 ⑧8 ⑧9 ⑨0 ⑨1 ⑨2 ⑨3 ⑨4 ⑨5 ⑨6 ⑨7 ⑨8 ⑨9 ⑩0 ⑩1 ⑩2 ⑩3 ⑩4 ⑩5 ⑩6 ⑩7 ⑩8 ⑩9 ⑪0 ⑪1 ⑪2 ⑪3 ⑪4 ⑪5 ⑪6 ⑪7 ⑪8 ⑪9 ⑫0 ⑫1 ⑫2 ⑫3 ⑫4 ⑫5 ⑫6 ⑫7 ⑫8 ⑫9 ⑬0 ⑬1 ⑬2 ⑬3 ⑬4 ⑬5 ⑬6 ⑬7 ⑬8 ⑬9 ⑭0 ⑭1 ⑭2 ⑭3 ⑭4 ⑭5 ⑭6 ⑭7 ⑭8 ⑭9 ⑮0 ⑮1 ⑮2 ⑮3 ⑮4 ⑮5 ⑮6 ⑮7 ⑮8 ⑮9 ⑯0 ⑯1 ⑯2 ⑯3 ⑯4 ⑯5 ⑯6 ⑯7 ⑯8 ⑯9 ⑰0 ⑰1 ⑰2 ⑰3 ⑰4 ⑰5 ⑰6 ⑰7 ⑰8 ⑰9 ⑱0 ⑱1 ⑱2 ⑱3 ⑱4 ⑱5 ⑱6 ⑱7 ⑱8 ⑱9 ⑲0 ⑲1 ⑲2 ⑲3 ⑲4 ⑲5 ⑲6 ⑲7 ⑲8 ⑲9 ⑳0 ⑳1 ⑳2 ⑳3 ⑳4 ⑳5 ⑳6 ⑳7 ⑳8 ⑳9 ㉑0 ㉑1 ㉑2 ㉑3 ㉑4 ㉑5 ㉑6 ㉑7 ㉑8 ㉑9 ㉒0 ㉒1 ㉒2 ㉒3 ㉒4 ㉒5 ㉒6 ㉒7 ㉒8 ㉒9 ㉓0 ㉓1 ㉓2 ㉓3 ㉓4 ㉓5 ㉓6 ㉓7 ㉓8 ㉓9 ㉔0 ㉔1 ㉔2 ㉔3 ㉔4 ㉔5 ㉔6 ㉔7 ㉔8 ㉔9 ㉕0 ㉕1 ㉕2 ㉕3 ㉕4 ㉕5 ㉕6 ㉕7 ㉕8 ㉕9 ㉖0 ㉖1 ㉖2 ㉖3 ㉖4 ㉖5 ㉖6 ㉖7 ㉖8 ㉖9 ㉗0 ㉗1 ㉗2 ㉗3 ㉗4 ㉗5 ㉗6 ㉗7 ㉗8 ㉗9 ㉘0 ㉘1 ㉘2 ㉘3 ㉘4 ㉘5 ㉘6 ㉘7 ㉘8 ㉘9 ㉙0 ㉙1 ㉙2 ㉙3 ㉙4 ㉙5 ㉙6 ㉙7 ㉙8 ㉙9 ㉚0 ㉚1 ㉚2 ㉚3 ㉚4 ㉚5 ㉚6 ㉚7 ㉚8 ㉚9 ㉛0 ㉛1 ㉛2 ㉛3 ㉛4 ㉛5 ㉛6 ㉛7 ㉛8 ㉛9 ㉜0 ㉜1 ㉜2 ㉜3 ㉜4 ㉜5 ㉜6 ㉜7 ㉜8 ㉜9 ㉝0 ㉝1 ㉝2 ㉝3 ㉝4 ㉝5 ㉝6 ㉝7 ㉝8 ㉝9 ㉞0 ㉞1 ㉞2 ㉞3 ㉞4 ㉞5 ㉞6 ㉞7 ㉞8 ㉞9 ㉟0 ㉟1 ㉟2 ㉟3 ㉟4 ㉟5 ㉟6 ㉟7 ㉟8 ㉟9 ㊱0 ㊱1 ㊱2 ㊱3 ㊱4 ㊱5 ㊱6 ㊱7 ㊱8 ㊱9 ㊲0 ㊲1 ㊲2 ㊲3 ㊲4 ㊲5 ㊲6 ㊲7 ㊲8 ㊲9 ㊳0 ㊳1 ㊳2 ㊳3 ㊳4 ㊳5 ㊳6 ㊳7 ㊳8 ㊳9 ㊴0 ㊴1 ㊴2 ㊴3 ㊴4 ㊴5 ㊴6 ㊴7 ㊴8 ㊴9 ㊵0 ㊵1 ㊵2 ㊵3 ㊵4 ㊵5 ㊵6 ㊵7 ㊵8 ㊵9 ㊶0 ㊶1 ㊶2 ㊶3 ㊶4 ㊶5 ㊶6 ㊶7 ㊶8 ㊶9 ㊷0 ㊷1 ㊷2 ㊷3 ㊷4 ㊷5 ㊷6 ㊷7 ㊷8 ㊷9 ㊸0 ㊸1 ㊸2 ㊸3 ㊸4 ㊸5 ㊸6 ㊸7 ㊸8 ㊸9 ㊹0 ㊹1 ㊹2 ㊹3 ㊹4 ㊹5 ㊹6 ㊹7 ㊹8 ㊹9 ㊺0 ㊺1 ㊺2 ㊺3 ㊺4 ㊺5 ㊺6 ㊺7 ㊺8 ㊺9 ㊻0 ㊻1 ㊻2 ㊻3 ㊻4 ㊻5 ㊻6 ㊻7 ㊻8 ㊻9 ㊼0 ㊼1 ㊼2 ㊼3 ㊼4 ㊼5 ㊼6 ㊼7 ㊼8 ㊼9 ㊽0 ㊽1 ㊽2 ㊽3 ㊽4 ㊽5 ㊽6 ㊽7 ㊽8 ㊽9 ㊾0 ㊾1 ㊾2 ㊾3 ㊾4 ㊾5 ㊾6 ㊾7 ㊾8 ㊾9 ㊿0 ㊿1 ㊿2 ㊿3 ㊿4 ㊿5 ㊿6 ㊿7 ㊿8 ㊿9																		
②0 ②1 ②2 ②3 ②4 ②5 ②6 ②7 ②8 ②9 ③0 ③1 ③2 ③3 ③4 ③5 ③6 ③7 ③8 ③9 ④0 ④1 ④2 ④3 ④4 ④5 ④6 ④7 ④8 ④9 ⑤0 ⑤1 ⑤2 ⑤3 ⑤4 ⑤5 ⑤6 ⑤7 ⑤8 ⑤9 ⑥0 ⑥1 ⑥2 ⑥3 ⑥4 ⑥5 ⑥6 ⑥7 ⑥8 ⑥9 ⑦0 ⑦1 ⑦2 ⑦3 ⑦4 ⑦5 ⑦6 ⑦7 ⑦8 ⑦9 ⑧0 ⑧1 ⑧2 ⑧3 ⑧4 ⑧5 ⑧6 ⑧7 ⑧8 ⑧9 ⑨0 ⑨1 ⑨2 ⑨3 ⑨4 ⑨5 ⑨6 ⑨7 ⑨8 ⑨9 ⑩0 ⑩1 ⑩2 ⑩3 ⑩																		